

大草 広報

人口動態
(昭和46年12月1日現在)

総人口	20,968人
内 男	9,857人
内 女	11,111人
世帯数	4,401戸
(11月中の移動)	
出生	31人
死亡	8人
転入	128人
転出	87人
男	14人
女	17人
男	2人
女	6人
男	44人
女	84人
男	38人
女	49人

No.223 昭和47年1月1日 発行・幸田町 編集・企画室 印刷・あいち印刷



大草保育園にて

あけまして
おめでとうございます

1月
婦人会お
好みコース
◇行事◇

- 一月六日 婦人会茶道コース
- 十一日 // コーラスコース
- // 民謡コース
- 十三日 // 手芸コース
- 十八日 // 民謡コース
- // 生け花コース
- 二十四日 // 茶道コース
- 二十五日 // 民謡コース
- 二十九日 // 手芸コース

昭和47年 新年のごあいさつ



幸田町長
加藤 泉

おめでとうございます。昨年中は皆様方より御協力とご支援をいただき厚くお礼申し上げます。なお本年も相変らずのご支援とご鞭撻をお願いいたします。

昨年、幸田町は人口も二万一千人に手がとどくようになり財政も順調に伸びました。事業面においても色々重要な事々々が実現いたしました。特に近年にないあの八月三十



幸田町議会議長
牧野 宗一

一九七二年の新春を迎え謹んでご祝詞を申し上げます。ここに皆さんのご清祝とご繁栄を心からお祈りいたします。

昨年はいよいよ再度議事に当選を得てなお議長の大任をになうことになりました。誠に感激に堪えないところでございます。ご承知のとおり社会の進歩に伴

業がございました。遠望峰山の三河湾スカイライン、愛知レクリエーションセンター三河ハイツの完成、豊坂小学校校舎の建設、岩堀老人憩いの家、同児童館、桐山農村憩いの家建設、県立幸田高等学校新設の決定、坂崎工場団地の着工、県営下水道坂崎浄水場の完成、幸田町下水道永野山配水場の完成および一部通水、都市計画用途地域決

日の集中豪雨のためかつてない大災害を受け、その災害復旧に全力をあげてまいりました。その節におけるご協力に対し厚くお礼申し上げます。



幸田町選挙管理委員長
山本 信市

本年は経済界の不況にも際会しなお国際情勢の激動の中において町政のうえにも色々問題もあらうかと思いますが、町民の福祉向上

と町政の発展に確固たる信念をもつて一段と努力する所存であります。なにとぞ皆様方のご鞭撻とご支援をお願いする次第であります。年頭に当たって町民各位のご健康とご多幸を祈念いたしまして、ご挨拶いたします。

過ぎて去りし昭和四十六年は沖繩返還問題、中国問題、ドルショック、円切上げ問題、物価問題等々数多くの難問題に対する政治的あり方について、可とする者、批判的な者、絶対反対の者が入り乱れ全く目まぐるしいばかりで、ほんとうに政治のむずかしさに痛感せずにはいられません。なお身近かなできごととしては、台風二十三号による数多くの災害復旧も新年

本年新しく成人となり有権者として選挙権の行使により、政治に参与できたかたも其々明るい正月により、私共が真に幸福な生活が営まれるように努力して下さる立派な代表者を選ばねばならないと思っております。以上所信の一端を申し上げます。町民の皆さんが益々元気で多幸ならんことをお祈り申し上げます。年頭のご挨拶いたします。

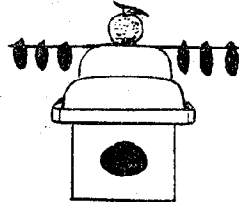


幸田町商工会長
星野 寿一

昭和四十七年の新年の新春を迎えるに当り一言ご挨拶を申し上げます。町民の皆様、明けておめでと

さて本町もご当局ならびに議会等のご尽力により計画どおり校舎の新築および道路など幾多事業も進み、三万都市も目前に迫つてまいりましたことは町民の皆様と共に喜び申し上げます。それにもないまして我々の商工業者も年々増加をいたし、現在四百余人を数えるようになりました。なお本年も相当の増加を予想いたしております。これも町民全体のご協力とご尽力のたまものと深く感謝いたします。私達会員一同も協力いたしまして多少なりとも町発展に寄与いたす覚悟でございますので本年も一段のお引立をお願い申し上げます。

本年は期待はずれのドルショックにより中小企業はもろろん零細な商工業者の影響は大きいことは新聞ラジオでの報道のとおりでございます。これはただ商工業者のみでなく、国民全体への大きな損失であります。こう言う苦しい時こそお互いが頑張つて皆様から親しまれる商工会にいたしたいと思っております。人の一生は泣いたり笑ったり申しますが、まさにそれのとおりと思っております。不況と言う強い風が吹きまされた時は、皆様共に強い気を作ろうではありませんか。一言申し上げましてお祝いの言葉といたします。



議会便り

例会「モーター反対町民の声」に於いて議会の意志表明

「環境保全に関する決議」

定例会は会期を十七日まで十日間と定め... 慎重審議の結果原案通り可決し、陳情書七件を採択しました。

総務常任委員会審査結果報告書

Table with 5 columns: 議案番号, 議案名, 概要, 結果, 付記. Contains items 70-74 regarding tax and regional changes.

産業土木常任委員会審査結果報告書

Table with 5 columns: 議案番号, 議案名, 概要, 結果, 付記. Contains items 75-77 regarding road and land use.

厚生文教常任委員会審査結果報告書

八〇	議案 議案名 三款四款十款	概 要 三款給与訂費 四款衛生費 十款教育費	結 果 右 同	付 記 特志寄附者の趣旨を十分生かしたい
七九	議案 議案名 幸田町老人憩の家設置および管理に關する条例の一部改正について	概 要 岩堀老人憩の家建設のため	結 果 右 同	付 記
七八	議案 議案名 寄附採納について	概 要 岩堀老人憩の家建設用地の採納	結 果 全員一致をもって原案を可決すべきものと決した	付 記

八二	陳情 カ1ホテル建設反対(高力)	補正額歳入歳出 八六千円	右 同	
八	陳情 カ1ホテル建設反対(坂崎)	高力地区内に建設計画のカ1ホテルは地区の健全な発展を阻害するおそれがあるのを中止方善処方を望む	全員一致をもって採択すべきものとして決した	
九	陳情 カ1ホテル建設反対(坂崎)	右 同	右 同	
一〇	陳情 カ1ホテル建設反対(高力)	右 同	右 同	
一	陳情 カ1ホテル建設反対(長嶺)	右 同	右 同	
二	陳情 カ1ホテル建設反対(久保)	教育上好ましくない地点へのカ1ホテル建設を禁止願	右 同	
一四	陳情 カ1ホテル建設反対(P.T.A.連絡協議会)	右 同	右 同	

決算特別委員会審査結果報告書

八〇	議案 議案名 昭和四十六年度一般会計補正予算(第三号)の内第一條歳入歳出予算の歳出八款四項	概 要 八款土木費の内四項都市計画費(四八三千元)市街化基本構想印刷費 街路舗装工事費 下水道基本計画委託料等	結 果 全員一致をもって原案を可決した	付 記 一、常習浸水地帯の幸田センターラ 二、北の街路工事の充分考慮され
----	---	--	------------------------	--

都市計画等対策特別委員会審査結果報告書

八三	議案 議案名 昭和四十六年度幸田町水廻事業会計補正予算(第二号)	概 要 水道の維持費の追加 五六千円	結 果 全員一致をもって原案を可決した	付 記 事業に對し適切な増進を計らる業
----	--	--------------------------	------------------------	------------------------

矢作川用水事業特別委員会審査結果報告書

八一	陳情 昭和四十六年度幸田町特別会計国民健康保険補正予算(第三号)	補正額歳入歳出 一八三千元	右 同	
七	陳情 豊坂小学校校地校舎の適正利用について要望	校地の拡張、排水校舎の移転の要望	取り下げ	審議の必要がなく
一三	陳情 幸田町身体障害者福祉対策について	福祉協会に對する指導援助の陳情	全員一致をもって採択すべきものとして決した	趣旨にそつよう適切なる措置を講ぜられた

議案 番号 認定一	議案 議案名 昭和四十五年度幸田町一般会計決算認定について	概 要 歳入 七四、三三、三〇〇円 内訳	結 果 全員一致をもって原案を認定すべきものと決した	付 記 一、広報について
-----------------	-------------------------------------	-------------------------------	-------------------------------	-----------------

<p>認定二</p> <p>昭和四十五年度幸田町特別会計国民健康保険決定認定について</p>	<p>税等 四・一%</p> <p>交付税 三・三%</p> <p>支金 三・〇%</p> <p>起債 九・二%</p> <p>その他 一〇・四%</p> <p>歳出 六、八二、二六円</p> <p>内訳 六、八二、二六円</p> <p>建設費 五、七〇、七〇円</p> <p>人件費 一、〇〇、〇〇円</p> <p>その他 〇・〇%</p> <p>残額 三、五〇四円</p>
<p>歳入 二、九、八五、七三円</p> <p>内訳 二、九、八五、七三円</p> <p>保険税 二、三、三、〇〇円</p> <p>国県支出金 八、四、四七円</p> <p>その他 三、三六、一八五円</p> <p>歳出 一〇、〇七、八〇円</p> <p>内訳 一〇、〇七、八〇円</p> <p>保険給付費 九、四、九七三円</p> <p>その他 五、六六、一四八円</p>	<p>後内容充実の意を画し、合理的な計画を取り組ま</p> <p>二、業務の合理化に努め、年度予算</p> <p>三、計画の進捗状況を定期的に調査</p> <p>四、内線化に努力し、交通安全対策</p> <p>五、特別交付金の執行に万全を期す</p> <p>六、流入の多寡を把握し、執行の適</p> <p>七、期に学校建設の執行を期す</p> <p>八、審議会の活用を期す</p> <p>九、教育施設の充実を図る</p> <p>十、都市計画の審議に努む</p> <p>十一、委員報酬の適正を期す</p> <p>十二、不用額を支出し、予算執行</p> <p>十三、〇円は予算執行</p> <p>十四、が適正に行な</p> <p>十五、を指摘す</p>
<p>右同</p>	<p>右同</p>
<p>認定二</p>	<p>認定二</p>

<p>認定四</p> <p>昭和四十五年度幸田町水道事業会計決算認定について</p>	<p>認定三</p> <p>昭和四十五年度幸田町特別会計農業共済決算認定について</p>
<p>収入 一、〇、三、四四円</p> <p>内訳 一、〇、三、四四円</p> <p>一般会計補助 一、〇、三、四四円</p> <p>出資金 一、〇、三、四四円</p> <p>起債 一、〇、三、四四円</p> <p>その他 一、〇、三、四四円</p> <p>支出 一、〇、三、四四円</p> <p>内訳 一、〇、三、四四円</p> <p>営業費用 一、〇、三、四四円</p> <p>営業外費用 一、〇、三、四四円</p> <p>建設費 一、〇、三、四四円</p> <p>起債償還金 一、〇、三、四四円</p> <p>剰余金 一、〇、三、四四円</p>	<p>残額 八、八五、八六円</p> <p>歳入 五、九七、一六六円</p> <p>内訳 五、九七、一六六円</p> <p>掛金保険金等 九、四〇、六三三円</p> <p>その他 六、七三、六四四円</p> <p>歳出 二、三三、五五〇円</p> <p>内訳 二、三三、五五〇円</p> <p>保険料共済金等 五、二五、四八三円</p> <p>その他 五、〇五、〇四一円</p> <p>残額 五、七八、七七一円</p>
<p>右同</p>	<p>右同</p>
<p>認定四</p>	<p>認定三</p>

環境保全に関する決議

生活環境を保護し、次代をにやう青少年等の健全育成のため善良なる風俗を損うおそれのある施設(モーター等)の建設に反対する町民の声を結集し、これ等の施設が厚生文教施設、官公署、住宅地帯から望見出来る地点、及びその周辺並びに通学路添いの建設を拒否する。

右決議する。

昭和四十六年十二月十七日

幸田町議会

心配ごと相談日

1月5日(水)	午前中	幸田町中央公民館 第五会議室
1月12日(水)	午前中	同
1月19日(水)	午前中	同
1月26日(水)	午前中	同
2月2日(水)	午前中	同

幸田町農地適正化移動 あっせん基準が認定

農地の流動化を促進し経営規模の拡大および農地等の集団化を図るため幸田町農地適正化移動あっせん基準を九月の農業委員会議決し十二月四日付愛知県知事より認定されました。

いよいよあっせんを開始

この基準に基づいて農業委員会が農地のあっせんを行なう場合は左記のような税金の特典を受けることができますので農地の買売交換にいてあっせんを希望されるかたは農業委員会事務局まで申し出て下さい。

あっせんによる特典

- (一)譲渡所得税 一般の場合より五〇万円多く特別控除が認められる。
- (二)不動産取得税 一般の場合の三分の二の額が課税標準となる。
- (三)登録免許税 税率が千分の六に軽減される。

幸田町農地適正化移動あっせん基準

【目的】

第一この事業は、農業振興地域の整備に関する法律(昭和四十四年法律第五十八号)第八条、第九条第十八条に定めるところにより、農業委員会等に関する法律(昭和二十六年法律第八十八号)第六條第二項の規定による農業委員会の業務として、農業振興地域内の農地等について行なう農地保有合理化のための権利移動のあっせん事業(以下「農地適正化移動あっせん事業」という)の基準を定め、農地等の権利(所有権、賃借権、その他の使用収益権)移動が農業経営規模拡大および農地等の集団化に寄与し、かつ農業振興地域整備計画に定める将来育成しようとするものである。

【対象の土地】

第二農地適正化移動あっせん事業の対象となる農地等はつぎのものとす。

- (一)農地
 - (二)未墾地(開発して農地とすることが適正な土地)
 - (三)採草放牧地および草地
 - (四)一(一)~(三)の土地の保全または、利用上必要な施設の用に供される土地でこれら土地と合せる取得される土地
- 【農地等の権利を取得させるべき者の要件】
- 第三農地等の権利取得者の要件はつぎのとおりとし、これに適合

する場合にかぎりあっせんを行なうものとする。

(一)その者が農業経営に年間一五〇日以上従事する年令一八才以上六〇才未満の家族農業従事者が二人以上いること。

(二)その者が農業経営の経営主または、その後継者の何れかが現に農業に従事しており、かつ、農業によって自立しようとする意欲と能力を有すること。

(三)その者が農業経営の経営主であつて、年令六〇才以上であるときは、その後継者が現に従事しているかまたは、近く従事することが確実であること。

(四)その者の権利取得後の経営面積は、当該地域の経営類型別の平均経営面積以上となること。

(五)その者が取得した農地等を、農用地利用計画で示す用途区分にしたがって利用することが確実であると認められるものであること。

(六)農地保有合理化法人および農業者年金基金

【農地等の権利の取得後における経営規模拡大目標】

経営形態	平均経営規模	拡大目標規模	備考
一、単一経営	〇、七ha	稲作五、〇ha 果樹二、三aha	
二、複合経営	〇、七ha	稲作一、〇haha 果樹一、五aha	

標はつぎのとおりとする。

【農地等の権利取得者あっせん順位】

第五農地等の権利を取得させるべき者が、二人以上いる場合は、つぎのことを勘案してあっせん順位を決定するものとする。

(一)農地等の権利の取得後において、権利取得者の経営面積が幸田町拡大目標経営規模に近い者に対して優先的にあっせんする。

(二)農業振興地域整備計画、農業構造改善計画等において育成しようとする農業経営を行なおうとする者に対して、優先的にあっせんするものとする。

(三)あっせんすべき農地等が、農道、水利、通作距離などの条件からみて、その農地等を最も効率的に利用することができるものと認められるものを優先するものとする。

(四)あっせんすべき農地等の隣接者など、農地の集団化に資する程度が大きなものを優先するものとする。

【当該事業以外の事業との関連】

第六当該事業以外の事業(ほ場整備事業、農業構造改善事業、開拓パイロット事業等)の実施中、または実施計画があるときは、その事業遂行に支障のないよう調整を図るものとする。

【あっせん手続】

- (一)農地等の所有者から、農地等の売渡、または貸付についてあっせんの申出があつたとき。
- (二)農地等の権利を取得させるべき者の要件を有する者から農地等の買受けまたは、借受けした旨の申し出があり、あっせんすることが相当であると認められたとき。
- (三)農地信託制度により、農地等を引受けた農業協同組合から、信託農地等について売渡、または貸付のあっせんを依頼されたとき。
- (四)農地保有合理化法人から農地等の売渡または、貸付のあっせんを依頼されたとき。
- (五)農地等の所有者から、農地等の交換分合のあっせんの申し出があつたとき。
- (六)一(一)から一(五)までの売渡または貸付、交換分合のあっせんに直接関連して他の農地等の売渡または、貸付、交換分合のあっせんを行なう必要があると認められるとき。
- (七)第八本会は、つぎに換げる場合には、あっせんを行なわなければならないとする。
- (八)農地等の所有者から、農地等の売渡し、または貸付のあっせんの申し出、および農地等の権利を取得させるべき要件を有する者から、農地等の買受けまたは、借受けのあっせんの申し出(七ページ五段目につづく)



対話のある明るい家庭

最近「断絶の時代」ということが流行していますが、親子の対話のない家庭がふえているのは残念です。

親子の対話のある家庭からは、少年の非行は芽ばえませぬ。

親子がむつまじく語り合うことこそ、明るい家庭の条件といえます。

話し合いは対等で、親子は、常に対等の立場で話し合うことがたいせつです。親の権威をふりまわしての話し合い

は、話し合いとはいえませぬ。話し合いはなごやかに

〇家庭の日は話し合いの日に愛知県青少年育成県民会議では、毎月第三日曜日を「家庭の日」ときめ、親子が定期的に話し合うように呼びかけています。

〇こどもの話題を理解しようこどもたちの話しの中には、家庭外での複雑な、人間関係や、政

〇こどもが話しかけても、忙しさにこいつけて、いいかげんな返事をしない。

青少年を明るくすこやかに

治の問題などこどもだけでは解決できない問題もあります。

このような話題をとらえて、楽しく語り合うには、まず、こども

の世界にとけ込むことが必要です。分別とか道徳だけをもち出して

片づけてしまおうとすると、親の権威をなくしてしまいます。

どんな話し合いにもついていける広い視野と、広い話題を持つように努力しましょう。

こどもから期待される親

〇こどもが話しかけても、忙しさにこいつけて、いいかげんな返事をしない。

〇こどものために、自分の生活が乱されることをわづらわしく思わない。

〇こどもが悪いことをしたときにはしかり、また、よいことをしたときにはほめる。

〇こどもに対する態度が厳格すぎたり、あまやかしたりしない。

〇こどもの家庭外の生活をよく知る。

郡民卓球

大会ちかづく!!

毎年開催されており、まず額田郡民卓球選手権大会が次のように開催されます。

一、日時 昭和四十七年二月六日(日) 午前九時三十分より

二、場所

額田郡幸田中学校体育館

三、参加資格

- (イ) 一般の部 額田郡在住の勤のかた
(ロ) 中学生の部 額田郡内中学校生徒

四、対象

- (イ) 一般男子の部
(ロ) 一般女子の部
(ハ) 中学生男子の部
(ニ) 中学生女子の部

六、表彰

各部とも一位に賞状 賞品を二・三位(三位二名)に賞品を授与する。
七、服装 当日の上衣は白色、黄色のものをはさけること。



昭和四十七年度 果樹農業機械化研修生募集

●応募資格 高校卒業またはこれ以上の学力を有し将来果樹農業に従事する二十五才未満の男子●研修期間 昭和四十七年四月十五日～昭和四十八年三月十日●応募の方法 果樹農業機械化研修受講願書に所要の事項を記入し自作論文(題材「わが家の経営」四〇〇字詰原稿用紙三枚以内)と最終学歴の学校長の内申書・戸籍抄本・健康診断書を添えて各三部昭和四十七年一月二十日までに町産業課へ●研修生の負担金研修生は、受講料、一般配布資料代、宿舍居住費を除く食費その他の諸経費(月額一万円程度)を負担●研修施設の所在地 ・落葉果樹農業研修施設 岩手県岩手郡磐石町第二十五地割字沼返一九の二・常緑果樹農業研修施設 大分県東国東郡国東町大字安国寺字三尾二八二四

なお詳細については、町産業課に問い合わせください。

八、申し込み 幸田町教育委員会に、一月二十九日(土)までにお申し込みください。電話でも結構です。

(有) 二〇二八 (公) 二一一一四

附則

一、この基準は県知事の認定を受けた日(昭和四十六年十二月四日)から施行する。

社会福祉および交通安全対策事業へ 十万円篤志寄附

八月三十日夜半より豪雨をともなった台風二十三号により、非常時出動の途上濁流にのまれ殉職されました故山本昭治消防司令補(岡崎消防署勤務)の父親の幸田町大字久保田字木郷五十六番地山本悦二氏が、町の社会福祉および交通安全対策事業へ、十万円寄附されました。

役場では、山本さんの意志に、さうよう使わせていただきます。

ここに紙上をかりて、厚くお礼を申しあげます。

農村憩いの家(広場) 起工式行なわれる

完成は来年三月末日

さる十二月七日、桐山の八幡社境内において、県西三河事務所長さんを始め、真木県議会議員・町ならびに地元関係者等、多数の関係者出席のもとに、農村憩いの家(広場)の起工式が行なわれました。

この広場は多年の農村婦人の要望であつたもので、農村の主婦を対象とした文化生活の研究研修ならびにスポーツの実践による農業者の健康づくりを推進するため建設され、総面積一三〇〇㎡の内に、いこいの家一七八、九一㎡(三九、〇七坪)パレーコート等が設置される予定であります。

これらの総事業費は、六四〇万余円で、いこいの家の内部は事務室、和室、多目的実習室等ができ、多目的実習室には、流し台、ガ

ス器具、調理台が置かれ、料理実習ができ、農村の食生活(栄養)改善に活用されます。また和室においては老人・子供会などの集会・講演会・座談会・研究・研修・意見交換の場として広く活用が期待されております。

なお、竣工式は昭和四十七年三月末日頃の予定です。



償却資産 (固定資産税) の申告 1月31日までに

昭和47年1月1日現在において、幸田町内で事業の用に供する償却資産を所有している事業主のかたは、次の方法により申告してください。

ここでいう償却資産とは「土地および家屋以外の事業の用に供することのできる資産で、その減価償却額または減価償却費が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上損金または必要な経費に算入されるもの」であります。

次いで償却資産の種類、名称を例示すると次のものがあります。

- 第1種 構築物とは
門、塀、煙突、構内舗装
広告設備、その他
- 第2種 機械及び装置とは
旋盤、ボール盤、織機、
燃糸機、ワインダー、
その他
- 第5種 車輛及び運搬具とは
自転車、トラック、手押
車、フォクリフト、その他
- 第6種 工具器具及び備品
とは
切削工具、測定工具、
アイプライター、机、椅子
ルームクーラー、その他

(1)申告書

前年度に申告されたかたは12月20日付をもって申告用紙を発送しましたが、昭和46年中に新たに事業を開始されたかたについては、発送洩れがあるかと思しますので文書が到着しないかたは、税務課までお申し出ください。

(2)申告期限 1月31日

(3)その他

事業主の方へ、後日税務課の調査員が申告書と対照のため、事業所を確認させていただきますので正確な申告をお願いします。

税務課

職員の紹介

このたび退職と異動が次のとおりありました。

- ◎十月一日付(異動)
産業課
伊沢 和代 (土木課)
近藤 文夫 (税務課)
◎十二月七日付(異動)
総務課
伊沢 幹夫 (教育委員会)
◎十月一日付(採用)
税務課
志賀 昇二 (岩堀)
住民課
足立 トミ枝 (蒲郡)
◎次のかたが退職されました。
六月三十一日付
加藤 博 (産業課)
十月三十一日付
石田 憲英 (土木課)

農業も昭和四十四年度から始まった米の生産調整が、今後も休耕が二ヶ年間、転作や永年作物への転換は四ヶ年間の継続が予想され米作偏重の農業経営の転換が強く望まれています。

そこで、この野菜の総合集出荷場が竣工されたことは誠に意義が深く、農業者の野菜転換や施設園芸等の生産規模の拡大にも大いに役立つものと期待されています。

野菜集出荷場が完成

幸田町農協本所のライスセンター西側に建設された野菜集出荷場の竣工式が、さる十二月十六日県事務所・町・農協等関係者多数出席のもとに行なわれました。

この施設は本年度の稲作転換特別事業の一貫として、幸田町農協の事業主体により建設されたもので、集出荷場六四六㎡に附帯施設機械機具が整備され、町内野菜の総合集出荷場としておいに利用が期待されます。

一月十五日は

成人の日

成人式
身を飾る
より
心を飾ろう



幸田町では例年のとおり町中央公民館におきまして、成人式を挙行いたします。

新成人のみなさんはそろって出席してください。

もうすぐ一年生



ことし学校へあがる子の町民大運動会での一コマ

野沢治、加藤勝久、福田剛、片桐盛隆、志賀めぐみ、榊原真紀、石川美紀、鈴木豊、谷川貞江、前田毅

【大草】

仲井知美、山下礼子、小野かおる、山本慎一、永見利幸、吉本里子、水野康人、成瀬裕之、清水貴広、春日井君代、杉浦正典、小川裕子、鈴木明美、鈴木諭美子、小川尚美、八野知子、吉本満、足立嘉弘、清水丈博、足立嗣治、都築博子、鴨下節子、小野田昌広、筒井由起

【鷺田】

鈴木伸也、宮地民子、野沢秀喜、成瀬基、小林久美子、保母哲也、成瀬哲人、石川紳二、成瀬光良、鈴木理都子、石川英一、望月則江、中村優美

【三菱】

松井美穂、吉田己由紀、太田康隆、奥村知華子、竹洵裕子、小田原茂樹、成田めぐみ

【岩堀】

小栗三保、竹境好美、栗田秀昭、筒井由紀、佐々井真由美、本多直美、鈴木共子、佐々直子、竹本泉水、清水智明、堀谷剛史、池田正信、下川則之、志賀貴子、近藤洋二、浅井由美子、池田由記子、山本恵美子、山下武紀、鈴木辰己、村松以絵、鈴木康弘、小玉香、小野竜美、藤城隆文、清水加代子、鈴木真奈美、志賀弘、遠藤伸子、沢村和彦、内藤和彦、川口智也子、本田孝司、深谷考美

【横落】

村雲清、山本紀子、山田幸一、稻吉和己、中根広信、志賀巨子、北川節子、大石恵美子

【荻】

黒野政康、近藤まゆみ、児玉進、稲吉且生、貝吹己智一、高井章、大須賀秀行、山崎益美、内田美香

【里】

野田直子、松尾洋子、平田好江、尾崎利之、小沢英己、市川雅雄、神取浩明、岩瀬泰章、岩瀬英嗣、大熊真司、中根好枝、岩瀬寛美、岡田絹代、大竹るみ子、桐戸洋一、蜂須賀一恵、岡田弘道、森田耕次

待ちに待った入学シーズンが近づいてまいりました。

この春に入学を予定されているお子さまたちは、次記のとおりです。12月1日現在で調べたものですが、記載もれや名前の誤りなどがありましたら、すみやかに町教育委員会事務局までお知らせください。電話で結構です。

(公) 2-1114 (有) 2028

該当者は、昭和40年4月2日から41年4月1日までに出生したかたです。

【荻谷】

浅沼智能、山本信雄、小久保尚史、鈴木正則、石川晴海、永井俊成、内藤昭雄、今泉顕治、大須賀学、西田佳奈子、斉藤達弘、大嶽俊彦、西田和仁、日高美智恵、山本美子

【野場】

大須賀初美、遠山由美子、伊沢由美子、山本佳代子、千葉ゆかり、山本朝美、大須賀司、大須賀勝彦、大須賀良治、天野克則、鈴木宏昌、大須賀考一、伊沢則幸、天野由佳里

【須美】

平岩重則、水野照、加藤正憲、加藤利明、加藤美由紀、佐野寿美枝、佐野みどり、水野美恵子、杉浦充坂、坂本武志、春日井美由紀、平岩裕美、坂本孝江

【六栗】

杉本弘、鈴木武、木村誠司、越山勝己、高橋和志、馬上秀樹、高井武司、富安正好、馬場和重、玉衛和則、松森巧治、木村誠治、志賀勇夫、山本次郎、高橋伸治、山本祐子、石川貴子、井口明子、鎌田恵美子、水谷美代子、梶友子、秋山陽子、志賀美也子、選来地陽子

【六栗団地】

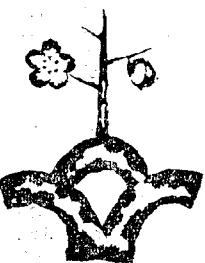
小味山悟、宇佐美弘之、内谷光男、大野孝美、岩下英司、今泉慎一、石礎文雄、河田直美、加藤慎也、隈元慶慈、松本康子、中條治美、井手鋼、井手芳江、杉山真奈美、附柴真乙博、宮原京美、大川春美

【上六栗】

牧原淑恵、永井輝彦、大須賀達夫、夏目正広、仙石照子、稻吉聖子、森下真弓、永井利司

【桐山】

己部史江、長谷克美、稻吉亨史、長谷輝彦、長谷浩江、市川希史子、稻吉みゆき、稻吉ゆみ子



1月母子健康センター行事

Table with columns: 月日, 曜日, 行事, 時間, 該当者. Contains details for various health center events like '3ヶ月児検診' and '妊婦検診'.

※詳細については役場保険衛生課または母子健康センターへ。

TEL 2-0561 母子センター
2-1111(代) 保険衛生課
有線 5077 母子センター
3463 保険衛生課

戸籍移動

おめでとごさいます(届順)
出生児 父 区
笠松 重男 喜久男
平井 賢次 勇 大草
杉浦 由香 準一 坂崎
萩野 恵 忠男 里
内田 一義 義則 里
金子 善和 武央 岩堀
竹境 弘美 康郎 里
伊沢留美子 秀雄 野堀
横山由美子 勝 岩堀
山本 公大 正夫 市場
清水 貴子 幹夫 市場
前川 玲子 清隆 海谷
浅井 治彦 闊 市場
山本 明祥 貞雄 海谷
上野このみ 好誼 久保田
杉浦みどり 時男

納期限は 1月28日
個人町県民税第4期分
昨年1月2日以降に、幸田町以外の市町村に転出されたかたの46年度分の町県民税は、幸田町へ納めていただきますので、ご留意ください。

一月の検針日変更
毎月はじめに実施しております検針を年末年始のため、五日に変更いたします。



第二十九回 全国商工会珠算検定 合格者(11月21日実施)
二級 大須賀久美、斉藤三三代
三級 山本敏博、広野守、日高慎吾、浅井美鈴、竹内裕、金子明典、山本真子、志賀五一、浜本美代子、草次昌子、近藤泉、少野ひろみ、浅野芳弘、志賀浄、貝吹美代子、中根明美、渡辺弘志、杉浦由佳里、山口幸弘、中根志郎、青木真理子、三浦弘子
四級 安藤孝郎、丹羽和美
五級 足立厚子、内藤康典、山本晴弘、小川留美子、鳥居栄一
六級 吉本政二、本田栄子、永井照久、山本文彦、村松昭彦、小山富治、内田真理子
七級 鴨下久美子、星野里明、星野扶美子、川口ゆかり、仲井朱井

1月当直医
1月1日 岡カ 田カ 病院
1月2日 日カ 日カ 日カ
1月3日 日カ 日カ 日カ
1月9日 日カ 日カ 日カ
1月15日 日カ 日カ 日カ
1月16日 日カ 日カ 日カ
1月23日 日カ 日カ 日カ
1月30日 日カ 日カ 日カ
2月6日 日カ 日カ 日カ

交通事故をなくそう
交通安全を

歳末たすけあい運動
例年どおり十二月一日から一ヶ月間全国いっせいに恵まれない人たちに明るいう正月をという主旨で歳末たすけあい運動が行なわれました。
この運動は住民の自発的な意志にもとづく地域のたすけあい運動として、低所得階層の福祉向上に大きな役割を果たしておりますがこの寄付金もこれらの目的に合うよう利用させていただきます。
この紙上をかりて厚くお礼申し上げます。
幸田町社会福祉協議会

交通安全をなくそう
交通事故を